

水道水源の保全に関する決議

水は生命の源であり、絶えず地球を循環し、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続け、人の生活に潤いを与えるとともに、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかし、近年、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気象変動等の様々な要因が水環境に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁及び生態系への影響など様々な問題が顕著となっている。

言うまでもなく、水道事業は、市民生活における公衆衛生の向上を目的とするものであり、地方及び地域自治の根幹をなす公益事業である。

また、平成30年7月豪雨災害により、市民生活を支える水の重要性が再認識されるとともに、将来にわたる安全性の確保や安定供給がより一層求められる。

一方で、本市の水道水源である二級河川沼田川の上流に、安定型産業廃棄物最終処分場の建設が計画されており、有害物質が含まれた産業廃棄物が埋め立てられた場合、水道水源に影響を及ぼすことが懸念される。

よって、本市議会は次の事項について、取り組むことを表明するとともに、三原市及び広島県に対し求めることを、ここに決議する。

- 1 市民の健康を守り、公衆衛生の向上を図るため、将来にわたり安全な水道水源の確保に努めるとともに、議会の権能を最大限発揮し、請願趣旨の実現に努める。
- 2 三原市に対し、水道水源の管理者として良好な水質の保全など、水源の安全性を堅持することを求める。
- 3 広島県に対し、沼田川上流に建設が計画されている安定型産業廃棄物最終処分場の設置許可にあたっては、十分な安全性の担保と民意への配慮を望む。

平成30年10月25日

三原市議会